

# 第1回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成31年1月23日(水) 14:00から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 井川 賢一  
教育長職務代理者 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 轟本 修一  
委員 谷口 一之
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼文化振興課長 磯野 茂  
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次  
係長 田代 正人  
こども教育課 課長 石川 清春 参事 泉 豊  
課長補佐 松村 伸一 指導主事 猪又 力  
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子  
文化振興課 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長補佐 中村 淳一  
市民会館 館長補佐 猪股 和之  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告  
報告第 1号 感染症の集団発生について  
報告第 2号 各課・機関所管事項について
- 7 協議  
協議第 1号 糸魚川市いじめの防止等の行動計画について

8 付議案件

議案第

1号 糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について

議案第

2号 相撲競技に係る学校、教育委員会事務局、社会教育団体、生徒宿舍、家族の役割と連携のためのルールの一部改正について

9 会議録署名委員の指名

2番 楠田委員

10 傍聴者

2人

教育長

教育長

これより第1回教育委員会定例会を開催する。

本年の第1回定例会及び教育長就任して初めての定例会にあたり、一言申し上げる。

1月1日付けで教育長を拝命した。

教育長となり3週間が経ったが、未だに緊張と不安を抱えての毎日を過ごしている。

教育委員会での職歴としては、旧青海町で、社会教育・生涯教育の業務に4年、今年度4月からは教育次長、こども課長として9か月の経験であり、職歴は浅いが、4年ほど前に教育委員会の制度改革があり、総務課職員として、それらに係る条例制定や総合教育会議の運営、教育大綱の策定にも関わってきたところである。また、今年度4月からの9か月間は、田原前教育長に指導をいただきながら、とても内容の濃い中で務めてきたところである。これまでの行政経験や教育委員会での経験を踏まえ、与えられた職責をしっかりと全うするべく、教育委員、教職員、教育関係職員、教育委員会事務局と一体となり、全力で取り組んでいきたい。

教育委員会が抱えている諸課題について、何点かお話をさせていただく。この話については、教育委員会事務局職員や校長会でもすでに話したところである。

全体的事項としては、4点である。1点目は「心身の健康保持・増進」に努めていただきたい。2点目は、「風通しの良い職場づくり」に努めていただきたい。特に上司にあたる職員に対しては、強く指示を出すだけでなく、まわりの職員の話をよく聞き、的確な判断の下、指示を出してしてほしいと伝えた。3点目は、「不祥事の防止」についても、他市の事案も報道等に出されているが、特に公務員である私たちは全体の奉仕者としての自覚を持ち、不祥事を自ら起こさない、職場としては、不祥事を起こさせない環境づくりをしていきたい。4点目は、「働き方改革の推進」として、事業や事

務の進め方を改善し、時間外勤務の縮減を図っていききたい。

各課個別事項としては、5点である。1点目は、「学力向上の取組み」である。陰山メソッドに取り組んで3年が終わろうとしているが、今後も着実に推進していききたい。2点目は「いじめを絶対に見逃さない取組みの推進」である。これは教育長就任以来、常に話していることであるが、未来ある子どもたちの命を絶対を守るという取組みをしていききたい。先日来、他市での事件の報道をテレビで見ていたが、保護者の話を聞く限り、なぜ防ぐことができなかったのかと思うところである。こういったことにならないように、現場で細かな芽から摘み取っていく対応をお願いしているところである。3点目は、「児童生徒の安心、安全の確保」である。昨年、新潟市での児童の悲惨な事案があったが、通学路等の防犯、安全対策の拡充に取り組んでいききたい。なかなか防犯パトロール員の確保も難しいことから、これに代わる対応ができないか検討していききたい。4点目は、「高校を核とした地域人材育成モデル事業の取組み」である。産学官連携やこども一貫教育の推進ということであるが、2月1日の教育懇談会でもこの取組みについて報告をさせていただくが、これまでの就学前・小学校・中学校の連携にとどまらず、高校、高等教育機関との連携により、地域人材育成、地元定着、地元回帰、地元に貢献できる人材の育成に務めていききたい。5点目は、「公民館組織の所管部署の検討」である。公民館は社会教育法の範疇になるわけだが、地域の自治会、地域づくり、コミュニティスクールなどとの関わりがあり、これらを地域の総合的窓口となるべく、教育委員会、地域づくり所管課と連携して、所管部署について、検討していききたい。

教育長  
こども教育課参事  
こども課長  
教育長  
委員

報告第1号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。  
(資料に基づいて説明)  
(資料に基づいて説明)  
今ほどの説明について、ご質疑はないか。  
(「なし」の声あり)

教育長  
こども課長補佐  
こども教育課参事  
生涯学習課長補佐  
文化振興課長補佐  
生涯学習課長補佐  
博物館長補佐

報告第2号各課・機関所管事項報告について、事務局の説明を求める。  
こども課 所管事項報告  
こども教育課 所管事項報告  
生涯学習課 所管事項報告  
文化振興課 所管事項報告  
図書館 所管事項報告  
博物館 所管事項報告

市民会館長補佐  
教育長  
靄本委員

市民会館 所管事項報告

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

先日、新潟食料農業大学連携協定調印式に出席した。学長、市長の挨拶から、糸魚川市の次世代を担う子どもたちにとってメリットがある協定だと感じた。これをきっかけに大学と市の交流が始まっていくと思うが、今後、どのような体制でどのように事業が進んでいくのか。産業界だけではなく、小学校、中学校、高等学校との連携をしてほしい。学校現場のニーズ、子どもたちのニーズに応えることができるプランを作り上げてほしい。

こども課長

包括連携協定が絵に描いた餅で終わらないように、今後、事務レベルで、大学、市の関係者を含めて、協議会を立ち上げ、連携の仕方を模索して行く予定である。協議会には、いろいろな関係の方に関わっていただきたいと思っている。

調印式に糸魚川小学校長が出席しており、校内で報告したことを受け、教員から新潟食糧農業大学からの出前授業をお願いしたいとつい先ほど依頼があり、大学側と日程調整をしているところである。そういった事例を発信することで、さらに他校での取り組みへ広がることも期待している。

楠田委員

こども教育課で開催された特別支援教育研修会であるが、日程的に12月28日の年末に開催するには難しい面があったのではないか。出席状況はどうであったか。

こども教育課参事

研修会には各校から担当が出席した。講師の上越教育大学の先生から、発達障害の子どもへの理解と支援について研修を受け、終了後のアンケートでは概ね高評価であった。開催日については、委員ご指摘のとおり、もう少し早くしてほしいという意見もあったところである。

靄本委員

漢字検定、英語検定について、次回定例会で昨年度との受験状況を踏まえて報告してほしい。

また、学力向上プロジェクト会議で、話し合われる内容はこういったものか、陰山メソッドの成果と課題、次年度の取組みともあわせて、次回定例会で報告してほしい。

こども教育課長

次回、定例会でまとめて報告させていただく。

永野教育長職務代理者

以前から話していることであるが、陰山メソッドについては、市内のどこの学校であっても同じように取り組んでほしい。学校間で温度差が出ないように、年度初めにしっかり指導してほしい。

また、漢字検定、英語検定に加えて、数学検定についても同様に次回定例会で報告してほしい。

こども教育課長

あわせて、報告させていただく。

靄本委員

不登校の関係であるが、小学校の低学年でも不登校児童がいるのが気にかかる。また、中学校3年生について、卒業を控え、進路等

こども教育課長	を決める時期になっているが、子どもたちへきめ細かい対応が求められていると思う。どのように支援体制をとっているか。
永野教育長職務代理者	数字だけを見ると、中学3年生の不登校生徒は5名となっているが、年間トータルで30日以上欠席となっているためである。実際には、現在、学校へ登校している生徒もいる。ひすいルームで一生懸命、勉強して受験に備えている生徒もいる。現在、各学校へは、どのような進路となるか確認をしているところである。
こども教育課長 鶴本委員	学校ではきめ細かい対応をしてもらっていると思っている。 不登校の児童生徒の中に、まったく学校に行けていない子どももいるか。 残念であるが、いる。 青少年問題協議会庁内委員会とは、どのようなメンバーでどのようなことをしているか。
生涯学習課長補佐	青少年を取り巻く問題が多様化している中で、どのような青少年問題協議会の会議の持ち方が望ましいかということも含め、昨年度から庁内委員会を組織している。まず、庁内で問題を関係機関で集まって情報共有をし、さらに必要な案件が出た場合に協議会に諮ることとしている。
教育長	庁内委員会のメンバーは、こども課、こども教育課、環境生活課、商工観光課、福祉事務所の職員で構成されている。 教育委員の皆さんからもご指摘があったように、新年度を迎えるにあたり、今年度の事業の評価と課題をまとめ、次年度にどう活かすかということを検討する時期となっている。事務局職員にあっては、各課で検討を進め、報告できるものについては、定例会等で報告すること。
教育長	議案第1号糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について、11月定例会において、承認を得たところであるが、その後、市議会総務文教常任委員会の審議を経て、字句等の修正を行ったため、新たに教育委員会の承認を受けたいものである。
教育長 鶴本委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 「はじめに」の部分で、「決意を新たにして」という文言が2か所入っている。1か所でよいのではないか。
こども教育課長補佐 教育長	誤りである。前段の「決意を新たにして」を削除したい。 それでは採決に入る。この議案については、「はじめに」の部分で前段の「決意を新たにして」を削除したうえで、議案としたい。一部変更したうえでの採決となるが、ご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、承認する。

原案を一部修正し承認

教育長

議案第2号相撲競技に係る学校、教育委員会事務局、社会教育団体、生徒宿舎、家庭の役割と連携のためのルールの一部改正について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

平成29年12月15日に相撲競技に係る学校、教育委員会事務局、社会教育団体、生徒宿舎、家庭の役割と連携のためのルールを策定した。いじめ事案による第三者委員会の提言を受け、それぞれの立場でしっかり取組むこと、三者で緊密に連携をとることが求められてきたところである。

今年度の様子は、社会体育団体の代表と中学校長が緊密に連絡を取りあいながら、子どもの様子、子どもの宿舎での生活の様子などを教えていただいていた。

三者も月1回程度、情報共有をしながら話し合いを進めてきたところであり、ルールに則って、お互いに取り組めたところである。

ただし、ルールの中で事実上の区域外就学については、今年度は3年生が1人おり、その生徒が卒業するまでは新たな生徒を受け入れないことになっていた。次年度以降をどうするかということについて、協議を進めてきた。

このほど、事実上の区域外就学について、協議が整ったため、次のようにルールを変更したいものである。

一部改正案は次のとおりである。

生徒が中学生であるため、親が生徒と日常生活をともにすることを原則とする。ただし、次の要件に該当する場合、糸魚川市教育委員会は、事実上の区域外就学を認めることができるものとする。

要件は2点である。1点目は親が生徒と日常生活をともにできない明らかな理由があること。この中には、親がいない場合を含む。2点目は、糸魚川市内に親に準ずる者を置き、その者の家庭で生活すること。生徒宿舎での生活は認めないものとする。また、親に準ずるものとは、親との契約に基づく身元引受人を指し、相撲の指導者及び学校関係者以外の者とする。

また、この一部改正ルールについては、平成31年4月以降に入学（転校）する者について適用する。

このルールの一部改正により、これまでのルールと整合性を図るための修正も行う。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

このルールは年度当初でも年度途中でも同じ扱いとなるか。

こども教育課長

このルールに基づいて取り扱う。

教育長

この一部改正が認められた後の公表や市議会への対応について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

該当の中学校教職員、保護者について説明を行う。保護者については、すべての保護者への説明となると総会等まで間があくため、PTA役員等へ説明する。市議会へは総務文教常任委員会へ報告する。

教育長

協議の経過については、第三者委員会からの提言を重く受け止めたということでのまとめとなっている。

教育長  
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。  
(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

協議第1号糸魚川市いじめの防止等の行動計画について、事務局の説明を求める。

こども教育課指導主事

先ほど、議案第1号糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について、承認をいただいたことから、関連して定めている行動計画についても、ご協議いただきたいものである。

また、お手元の素案については、いじめ防止連絡協議会でも同様に協議しており、いろいろとご意見をいただいているところである。

行動計画の内容については、素案のとおりである。

永野教育長職務代理者

全般的に(1)や①などの使い方に整合性がないので、わかりやすく精査してほしい。

こども教育課指導主事

精査する。

楠田委員

計画中に人権教育、同和教育と記載されている箇所があるが、記載方法が統一的ではないため、精査してほしい。

こども教育課指導主事

精査する。

谷口委員

いじめやトラブルが増えてきているネットいじめ等にも対応して、情報教育についても触れられているが、教職員への研修や保護者への理解などの取組みもしっかりしてほしい。

こども教育課指導主事

中学校ではLINEがらみのトラブルも増えてきていることは確かである。SNS関係の研修を年度当初からしていく予定にしている。ただし、校長先生方の話からは、かなりやりつくした感もある。角度を変えて、かなり強く押し出していかなければならない。子どもたちの理解は進んでいると思うので、保護者に対しての啓発に重点をおいていきたい。

教育長

この行動計画については、次回定例会に提案したいと考えている。方針と行動計画をしっかりと関連付けて、関係者と共有していくことが必要と捉えている。

教育長

以上で、第1回教育委員会定例会を閉会する。

15:02 終了

11 次回教育委員会定例会開催日

平成31年 2月20日（水）16：00より